

山口県中山間地域づくりビジョン概要

第1章 ビジョン改定の背景と趣旨

- 1 中山間地域の重要性
 - 生産活動や生活の場 ○都市との交流・移住の場
 - 豊かな地域資源
- 2 ビジョン改定の趣旨

人口減少に歯止めがかかっておらず、厳しい状況にある中山間地域の暮らしを守るとともに、活力ある中山間地域を創っていくため、国の動向等を踏まえ、具体的な取組の指針となるよう改定
- 3 中山間地域を取り巻く情勢変化
 - 人口減少・高齢化の急速な進行
 - 移住・交流の拡大
- 4 ビジョンの性格

「山口県中山間地域振興条例」第8条に定める基本計画
- 5 ビジョンの計画期間

2018年度～2022年度（5年間）
- 6 ビジョンの対象地域

中山間地域振興条例に定める「中山間地域」

第2章 中山間地域の現状と課題

- 1 これまでの中山間地域対策
 - 主要施策の取組状況
 - ・8の重点プロジェクトの取組成果と課題
 - ・数値目標（31指標）の達成状況
- 2 中山間地域の現状
 - 人口の動向（人口の減少、高齢化の進行）
 - 集落の状況
 - 生活環境の状況（医療基盤、生活交通、生活道路・上下水道、小中学校の状況）
 - 産業活動の状況（就業人口・経済活動の状況、産業別総生産額の推移）
 - 地域農業の状況
- 3 中山間地域の「強み」と「潜在力」
 - ◇全県的に元気生活圏づくりの取組が進展
 - ◇中山間地域の資源を活かし、中山間地域と都市部との交流が拡大
 - ◇企業・大学等による地域課題解決に向けた支援体制の充実
 - ◇情報通信ネットワークの環境整備が進展
- 4 中山間地域づくりを進める上での主要な課題
 - ◆自立・持続可能な中山間地域を支える仕組みづくり
 - ◆移住・定住・交流の促進による新しい人の流れの創出
 - ◆安心・安全に住み続けられる地域社会の構築
 - ◆中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

第3章 基本目標と施策の柱

- 1 ビジョン改定の視点
 - 中山間地域を取り巻く情勢変化への対応
 - 取組成果や課題等を踏まえた施策の重点化と新たな対策の検討
 - 本県中山間地域の「強み」・「潜在力」を活かす、特徴ある施策の構築
- 2 中山間地域づくりの基本的な考え方

中山間地域の住民一人ひとりが安心して暮らし続けられるよう、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進
- 3 基本目標
 - 人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現
 - ～いつまでも安心して暮らし続けられる中山間地域を目指して～
- 4 施策の柱
 - ① 自立・持続可能な中山間地域の創造
 - ② 移住の推進等による新しい人の流れの創出
 - ③ 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備
 - ④ 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興
- 5 施策の進め方
 - 施策の柱に沿って諸施策を体系化して推進
 - 特に緊急かつ重要な課題に対し、取り組むべき対策を「重点プロジェクト」として掲げて集中的に推進

第4章 施策の体系的な推進 《数値目標を設定：31指標》

- 1 自立・持続可能な中山間地域の創造 《9指標》
 - 集落機能の低下等を広域的な範囲で支える仕組みづくりや自立した中山間地域を支える仕組みづくりを進めます。
 - (1) やまぐち元気生活圏づくりの推進
 - (2) 地域経営力の向上
 - (3) 豊かな地域資源の保全と継承
- 2 移住の推進等による新しい人の流れの創出 《6指標》
 - YY！ターン（UJIターン）による移住・定住や、都市と地域の多様な交流を促進するとともに、地域づくりの新しい担い手の育成・確保を図ります。
 - (1) YY！ターンによる移住・定住の促進
 - (2) 都市と地域の多様な交流の促進

3 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備 《9指標》

中山間地域で、誰もが安心・安全に住み続けることができるための対策や生活環境基盤の整備を進めます。

- (1) 暮らしの安心の確保
- (2) 暮らしの安全の確保
- (3) 保育・教育等の子育て環境の整備
- (4) いきいきとくらす環境づくり

4 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興 《7指標》

農林水産業の振興を基本に、多様な地域資源を活かした創業や新事業展開を促進し、雇用の場の確保を図ります。

- (1) 観光・交流産業の振興
- (2) 農林水産業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 地域産業連携による新産業の創出
- (5) 地域資源を活かしたビジネスの創出

第5章 重点的な施策の推進

重点的に取り組む8つのプロジェクトを設定

【自立・持続可能な中山間地域の創造】

- ◆重点施策①：やまぐち元気生活圏づくり推進プロジェクト
- ◆重点施策②：地域経営力向上プロジェクト

【移住の推進等による新しい人の流れの創出】

- ◆重点施策③：新しい人の流れ創出プロジェクト

【安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備】

- ◆重点施策④：地域の暮らしサポート促進プロジェクト
- ◆重点施策⑤：災害に強い地域づくり推進プロジェクト
- ◆重点施策⑥：地域医療体制充実プロジェクト

【中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興】

- ◆重点施策⑦：地域農林水産業の担い手確保プロジェクト
- ◆重点施策⑧：地域資源を活かす産業振興プロジェクト

第6章 役割分担と推進体制

- 1 県、市町、住民等の連携・協働
 - 県の役割 ○市町の役割 ○地域住民の役割 ○都市住民・企業等の役割
- 2 県における推進体制
 - 中山間地域対策推進本部 ○中山間地域づくり地区連絡会議
 - 他県等との連携促進等